

掛川市告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成24年12月3日から2週間掛川市維持管理課において一般の縦覧に供する。

平成24年12月3日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
2277	下俣高御所線	長谷字十四ノ坪1350-1地先	旧	3.80 ~ 8.28	374.50
		高御所字新田109-1地先	新	6.00 ~ 15.00	362.65